

沼間小学校区地域連合会(住民自治協議会) 第6回代表者会議 議事録

1. 会議概要

- (1)日時: 2019年10月26日(土) 15時00分～17時00分
- (2)場所: 沼間小学校区コミュニティセンター学習室
- (3)出席会員: 20団体/所属会員34団体 = 59%〔会議成立〕
- (4)その他出席団体
 - ・協力団体(沼間小学校、社会福祉協議会、東部地域包括支援センター)
 - ・逗子市(地域担当職員)
 - ・逗子市議員(松本氏、匂坂氏)
 - ・民生委員・児童委員協議会(坂口氏)

2. まとめ、決定事項

- (1)東逗子駅前用地活用の要望書を、各自治会等で検討して頂き、ご要望、ご意見等があれば、次回代表者会議でお聞きする。それらを盛り込んだ最終版を纏め、年内目標に市に提出する〔各代表者、武藤役員〕。
- (2)当会の構成図は、本日配布した資料(10月26日付け)で決定とし、各代表者に配布済〔曾志会長〕。
- (3)各代表者に、会則改定(案)を本日お渡しし、内容を確認して頂き、もしご意見等があれば、次回代表者会議でお聞きする〔各代表者、曾志会長〕。

3. 会長挨拶〔曾志会長〕

- ・皆様、こんにちは。ここの所、毎週のように台風の影響等もありましたが、今日は、気持ちの良い天気になりました。今日の代表者会議も、宜しくお付き合いお願い致します。
- 今、台風のお話を致しましたが、後の地域の課題共有という所で、皆様方から、台風の影響等に付いて、お話し頂けたらと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

4. 議題

4.1 地域づくり事業

(1)東逗子駅前ロータリー美化・活用について〔工藤副会長〕

- ・先日、東逗子駅前ロータリーを見ましたら、線路側ロータリーの花は、途中で植え替え等をしたので、綺麗に咲いていますが、ベンチ側の方はすっかり枯れてしまいました。先週の役員会にて、11月10日(日)10:00～花の植え替えをすることが決まりましたので、皆様のご参加を宜しくお願い致します。
- ・ロータリーの話から外れますが、風雨のためか、バナーフラッグのバンドが4本程外れている箇所がありますので、また時間をみて、少しずつ修理していきたいと思っております。以上です。

(2)沼間小学校通学路の児童見守り〔曾志会長〕

- ・沼間小学校区内で、既に何枚か貼り出されている「子ども110番」のポスターですが、これは沼間小学校経由と皆様の自治会等の経緯で、以前にお配りさせて頂きました。それを、沼間中学校にもお願いするということで、関校長の許可も戴けましたので、この様なお手紙を中学校経由で出して、更に中学校の生徒さん、保護者の方に、一枚でも多く貼り出して頂ける様に、働きかけていきます。以上です。

(3)公共交通の充実〔江連書記〕

- ・先月お話し致しましたが、逗子市の窓口である環境都市課と、話合いの時間を持ちました。
- 10月4日(金)午後に、環境都市課の3人と、当会から曾志会長、菊地部会長、田幡議員と事務担当の私が出席し、話合いを実施した結果、以下が決まりました。
- ①環境都市課と話合いを定期的に実施する。
- ②アーデン、南台のコミュニティバス等導入に向け、タクシー会社を使った実証試験の検討を進める。
- ・ということで、現在アーデンヒル自治会と情報交換及び実証試験の検討について、来週にも、話合いの時間を持つ

予定です。

(4) 空き店舗、空き家の有効活用〔森谷副会長〕

- ・先日、逗子市の方で研修の様な集まりが有りまして、そこで、空き店舗、空き家の有効活用という話がありました。講師の先生は行政書士の方で、その先生いわく、「空き店舗、空き家は、なるべく売れる時に売った方が良い。」という話がありました。それは、今の社会構造からすると、核家族化がどんどん進んでおり、お子さんが独立した後、今は老夫婦二人だけが各家に住んでいる状況であり、その方達が亡くなると、当然、その家が空いていく状況にあります。現在の空き家と言われる物件は、約一千万戸近く有るそうです。ということですので、「そこに関わる相続の問題とかで揉めてしまう前に、どんどん売ったり、相続し易い様に、生前贈与とかをしていく方が良いですよ。」とのお話しになりました。
- ・私達は、空き店舗、空き家を如何に有効活用していくのかを、聞きに行つたつもりでしたが、全くその話は無かったので、参考にはなりませんでした。
- ・それとは別に、我々は我々で、今の空いている家をどう有効活用していくのかを、日々色々な所で、検討しております。ですから、皆さんに、「各自治会毎で、空き家情報をどうか集めて下さい。」とお願いをしていますが、空き家の部分は有効活用だけでは無く、空き家があると、そこに泥棒が入ったり、ハクビシン等の害獣が住み付いたりなどの話も出ていますので、それを防ぐと共に、伝染病とか火事とかの問題発生に繋がる恐れも有ることから、それらを含めて、情報提供をお願いしています。改めて、宜しくお願い致します。以上です。

(5) 東逗子駅前用地活用事業計画への参画〔武藤役員〕

(a) 市との意見交換会

- ・前回報告した以降の進展を、ご報告致したいと思います。10月3日に曾志会長と磯部事務局長と私の3人で、市の担当課である企画課と懇談を行いました。企画課からは、課長さん以下担当の方3名が、出て来られました。現在の状況と、今後の取組等に付いて伺いして、その後、意見交換を致しました。
- ・これまでの取組状況は、7月の代表者会議に、市長がお見えになってお話頂いたことと、基本的には同じですので、その内容に付いては、議事録をご覧になって頂きたいと思います。
- ・今後の取組予定としては、「今年度中に基本構想を作成して、お示ししたい。」とのことでしたが、基本構想の中身は、伺うことはできませんでした。ちょうど一年前も、同じ様な状況だったと思いますが、市長が代わって、若干整備の方針なども変わったことにより、一年経過し、今また動き出した、という印象を受けました。
- ・意見交換では、これまで当連合会でも出た意見、子育て、高齢者の居場所、災害時の避難施設、この沼間小学校区ミニティセンターの機能、それから現状と同様に利用可能なオープンスペースとか、色々はこちらの要望等をお話しました。この件に付いては、後程また触れさせて戴きます。
- ・そういった意見交換の中で、「これから連合会として意見を纏められるなら、早い時期に要望書を出す。」ということで、意見が一致しましたので、当連合会として、年内に第一回の要望書を出していくこととしました。当日終わった後、会長、事務局長との話で、「今日話した内容を、取り敢えず纏めてみたらどうだろうか。」とのことでしたので、その時のやり取りと、先週の役員会で戴いた意見も盛り込み、纏めました。

(b) 要望書(案)について

- ・そこで、今日の代表者会議に、早速、その要望書案をお示しし、意見を伺ったかどうかとのことで、先週の役員会で話し合い、今日の資料の中に、「JR 東逗子駅前用地活用事業について(要望)」として、本日の代表者会議に案ということで、一枚用意させて頂きました。
- ・前書きの部分3行には、現状使用していることを、第一番にアピールしています。
- ・その後は、経過を書いており、最後の「なお」書きの所では、「これで要望が終わる訳ではなく、引き続き当連合会でも色々議論をしていくので、その都度必要に応じて、要望なり意見を提出していきたい。」との、継続要望の様な、位置付けとさせて頂いています。
- ・具体的な要望項目として、1から8を纏めております。個々のことになると色々なことが有り、書ききれない点がありますが、一応こういう機能という形で、例えば何々施設といった、纏め方をしています。これは、企画課との話の中で、「ふわっとした抽象的な言い方では齟齬が生ずる可能性が有るので、具体的にこういった施設と名称を戴けると、間違いが無い。例示ということで、具体的に示して戴けると有難い。」との話でしたので、この様な形を取りました。
- ・一番に付いては、当連合会で位置付けている通りであり、やはりここが基本なので、ここがしっかりすれば、2～7番という具体的な要望に付いては、この仕組みを通じて、何時でも伝えることができますと思います。言いつ放ししている訳には参りませんので、8番として、「この要望に付いてはどうかのだろうと、できるのか、できな

いのか、できるけれどもこの程度なのか、とかそういった措置の状況に付いても、意見交換ができる状況を設けて欲しい。」ということです。1と8がしっかりすれば、その中身に付いては、その場で付け加えられるという、纏めとなっています。

- ・「これに付いて、今日これで良いですか？」とのことは中々できませんので、今日ご意見を戴くと共に、できましたら来月の代表者会議で、決定をして頂いて、先程申し上げた様に、年内に市長に要望を持って行きたいと思えます。12月の代表者会議は、第4土曜日、28日になっており、市役所が年末で既に閉まってしまいますので、来月には内容を固めて、年内に持っていきたいと思えます。以上です。

【磯部事務局長から】

- ・現時点でご質問、ご意見等ありますでしょうか？ ⇒ 特に無し
- ・それでは、今日はこの資料をお持ち帰り戴き、各自治会なりでご検討頂いて、次回の代表者会議でご要望なり、ご意見なりを戴きたいと思えます。

(6) 防災対応力向上〔代理 磯部事務局長〕

- ・今迄、大地震の際に、色々な避難所がどう開設されたりとか、全体的な動きがどうなるのかということ、調査していましたが、ここの所の、台風15号、19号で大変な災害が起きている状況であり、優先順位を風水害の方に持つて行こうと、曾志会長、中嶋部会長とお話しています。何故ならば、地震だといつ来るのか分からない、(という甘えが有るのですが、)台風に関しては、毎年関西で被害が出たり、千葉県で被害が出たりしており、逗子市も決して例外では無いと思われます。風向きによっては、ここでも1,000mmの豪雨が降るかもしれません。こういった認識に立って、来年の台風シーズン迄には、具体的な対策を立てていきたいということで、部会の優先順位を変えていきたいと考えています。
- ・皆さん、それで宜しいですか？ ⇒ 特に発言無し
特に異論が無い様でしたら、今迄も避難所が3ついるという様な話に対して、市としては対応できないとの話が有りました。また、今回テレビのニュースを見ていると、避難所が満員で入るのを断られた、とかの話も身近に有る訳で、ここの辺のことに付いて、ニュースを見ながら何が必要か、ということのリストアップしています。実際に台風15号は、(小さい半島や島だと上陸と言って貰え無い様ですが)間違い無く、台風は逗子市を直撃し、台風の目が通過しています。
- ・今日の地域の課題の共有の所では、皆さんの体験を伺わさせて頂きたい、と考えています。地域づくり事業に付いては、以上であり、次の課題の共有の所で、またお話しさせて頂きたいと思えます。

4.2 地域の課題の共有

(1) 五桜会谷戸流水対策〔代理 磯部事務局長〕

- ・五桜会の谷戸の流水対策に関しては、五桜会の前田会長が本日出席できないとのことで、私が代読致します。先ずは、市へ要望書を提出しようということで、五桜会の方で準備を進めまして、署名が51戸、95名の方から、集まりましたとのことです。これを来月(11月)に、逗子市に提出する予定である、とのことです。

(2) 地域の情報(台風の体験、避難所開設の状況等)

- ・続きまして、台風15号、16号の際の、皆さんの体験や避難所開設の状況とかに付いて、情報共有すると共に、今後の対策等を一緒に考えていきたいと思えます〔磯部事務局長〕。

(a) 避難所運営委員会から〔避難所運営委員会 石井氏〕

- ・先般の台風15号の時は、千葉県の房総半島を暴風圏が通過したために、風水害で本当に酷い被害を受けました。かと言って、相模湾の方にもう少しずれていれば、逗子の方も暴風圏の中で危ないことになっていたと言えます。ですので、台風はどのような状況でどう来るか分からないと言うことで、従来の台風ですと、大体は南西の沖縄の方から北東に上がって来て、それが日本海に抜けるか、太平洋上に来るか、本土の中央部を来るか、という状況になります。日本列島は、皆さんご存知の様に、山脈の国土ですから、低気圧、高気圧があたる関係で、台風の向きも変わって来るということです。
- ・たまたま、前回の19号の時には、かなり大きな台風が来るということで、事前に、この沼間小学校区コミュニティセンターには、逗子市の方で、特に避難を要する人並びに高齢者等といった方を対象、10時から自主避難所が開設されました。ところが、これは10時と開設時間が、昼間の時間であったので、ある程度の方が、集まって来られました。結局、夕方頃になると、40世帯86名と集まった方が予想以上に多かったという状況で、このままでは収容し

きれなくなる、と市の方が判断し、急遽 18 時に防災無線で、「沼間小学校を避難所として開設する。」と放送しました。また、私の方にも併せて連絡が来まして、私は 18 時ちょっと過ぎに、沼間小学校に行きました。当然、防災倉庫等の鍵を持って行ったところ、既に市役所の担当の方が二人来てまして、多目的室を避難所として、開設しました。

・開設したということをお聞きになり、「避難所が開設されたというなら、やっぱり行かないといけな。」と避難所運営委員会の役員の方、沼間一丁目、マイキャッスルの方、民生委員の方が来てくれて、一緒に手伝ってくれました。時間が遅く、台風が真近にきている状況で開設したものですから、実際に避難された方は、3 世帯、8 人しか来られませんでした。

・逗子の方では、田越川の氾濫が予想されており、「逗子小学校の方にはその時点で 200 人以上が来ている。」との情報が入りました。田越川が氾濫した場合には、当然、沼間迄水が上がってきます。今回は、満潮時間がずれて助かりましたが、満潮時間と水位の上昇が重なると、完全に氾濫してしまうことになっていた、と思います。ということで、冠水せずに、助かった状況でした。

・こういった風水害や大雨は、いつ何時来るか分かりません。今回の台風 19 号でも、同じ様な関係で、千葉県は、被害にあっています。この様に、それがいつ何時、自分の所に迫ってくるか分からないということです。

・地震の話も有りますが、現在、箱根の方は小康状態で、大涌谷の危険レベルが下がり、観光も復興させるということになっていますが、これも、今後、どういった状況になるか分からない状況です。箱根当りで噴火した場合は、神奈川県には噴煙が掛かり、風向きによっては鎌倉位までは多くの埃、灰が飛んで来ることが、予想されています。何も台風、風水害ばかりでは無く、こういった地震、噴火等も予想され、この逗子という所は、災害面でも、非常に厳しい所だと言えます。

・地震の際の津波に対しては、この沼間は逗子海岸から大分離れていると共に、標高が最低 7m から 10m 程度とある程度高くなっており、浸水の恐れは少ないと思われます。それでは、新宿や逗子の住民の方々はどうかと言いますと、結局、こちらの沼間の方に避難してくる状況になります。

ですから、そういったことまで考えると、これは本当に身近な問題ということで、今後、皆さんが考えて、取り組んでいかないといかないと考えています。

・これは、行政の方の関係でも難しく、話に聞いたところによりますと、市の職員も 1/3 は逗子市在住ですが、2/3 は市外から通っているとのこと。そうすると、非常招集をしても、直ぐは集まらないのではないかと、ということになります。この間の台風 15 号、19 号の時には、事前に割り当てが有り、出勤しなさいとの連絡があったとのこと。ということで、沼間小学校にも、18 時には市の担当者が 2 人来られていました。

市の職員が一時的に避難所を開設しても、避難された方々は、当初板の間に冷たいままで座っている状況でした。市の方から持って来た毛布は 10 枚だけで、今回はたまたま避難者が少なく、それで間に合いましたが、もし避難者がもっと多かったら、防災倉庫から毛布を出さないといけない状況でした。

その様な状況で、台風や水害、地震等に対する対応を、もう少し真剣に考えていかないと感じました。

・ちなみに、10 月 12 日に台風が来た訳ですが、13 日が沼間小学校地区の避難所運営訓練の予備訓練をやる予定でしたが、それは結局、一日前に本番が来たことで、急遽、予備訓練は中止として、来月 23 日に沼間小学校で、本訓練が予定されています。

皆さんの方に、そのチラシをお配り致しました。極力、皆さんの方でも、自治会の掲示板等に貼り出したり、回覧して頂いたり、啓発活動にご協力頂き、避難所の運営訓練ということで参加して頂ければと思います。以上です。

(b)桜和会から〔桜和会 小西氏〕

・桜和会の方では、幸いにして、大きな被害は無く、避難する方も居られなかった状況です。

・桜和会の役員会で話題になったのは、「避難する場所はどこなのか？」ということです。私達は桜山 3 丁目ですので、沼間小学校かこの沼間小学校区コミュニティセンターだと思いますが、どうも正式には、沼間小学校区コミュニティセンターの様です。しかし、ここまで来るのは、かなり距離があるので、とても無理なのです。幾ら前もって、放送があったとしても、結構年配者がいらっしやるので、良いとこ沼間小学校位かなと思います。

私達に避難勧告が出た時に、一体全体どこに避難すれば良いのか、いつも話題になっています。その都度、自主避難所、それから市の避難所との話題が出ています。

とどのつまりは何かと言いますと、私達桜山 3 丁目で、避難する場所迄の距離が有り過ぎるということです。近くにそういった避難所が開設できることが、これが一番住民の方には有難いことです。

・次に、やはり住民の皆さんに、自主避難所と市の避難所との場所を明確にしておいて、先ず何があっても避難する場所がどこなのか、知らせる必要があると思っています。

この二つを感じています。以上です。

(c) 桜山4丁目町内会から〔桜山4丁目町内会 武藤氏〕

- ・先週、当町内会の役員会が有りまして、今回、家屋の屋根が飛んだりとかの家屋の被害が4件有った、と確認しました。そういった中で、先程お話が有りました様に、桜山4丁目からこの沼間小学校区コミュニティセンターまでは、非常に遠いということで、地震の場合は起きた時がスタートですが、この間の様な、風水害の時には、どういうタイミングで動くかという判断が一番難しいし、それから毛布、食料、水を持参して欲しいというのも、あの豪雨の中で、高齢者がそれらを持って、どうやってここに出来るのか、ということが多数の意見として出てました。
- ・この辺りに付いては、やはり一定の考え方を覚えて貰わないといけないのかな、ということと、今、桜和会さんの方からもお話が有った様に、非常に桜山から沼間小学校区コミュニティセンターは遠いので、早急に、近くに避難所を設けたら良い、との意見が有りました。その他、細かいことも有りましたが、大きなところは以上です。

(d) 逗子桜山ハイツ自治会〔逗子桜山ハイツ自治会 工藤氏〕

- ・我々自治会は逗子市緑政課とアダプトを組んでいますが、先の台風15号では、桜山上公園の脇の大木(根廻り2m以上)が、公園の途中迄、頭が倒れた状況になり、公園のベンチが一つ壊れました。この処理に関しては、パブリックサービスに見て貰いましたが、処理が出来ないと返事でしたので、我々自治会の手で、伐採処理を実施致しました。伐採後、細片に切断し、市の方に取りに来て貰い、処理して頂きました。
- ・台風19号の時は、防災無線及び防災メールで、15時過ぎに避難命令が出ましたので、市から載っている要避難支援者名簿に掲載されている8名を、一軒ずつ廻り、避難するか否かの確認を致しました。あるお宅では、「避難先はどこで、こういった所か?」との質問が有り、それに対して、「沼間小学校区コミュニティセンターであり、和室も有り、体育館と同様な部屋も有ります。」とお答えしました。その結果、ここに居た方が良いとの話でした。結局、その8軒全部を廻った結果、「避難しないでここに居ましょう。」とのことになりました。
- ・また、我々自治会では、11月17日に防災訓練をする予定です。今回は、市から戴いた要避難支援者名簿を基に8軒を廻りましたが、防災訓練の実施迄に、その名簿に載っていない、歩けない方や避難所に行けない方を追加した当自治会独自の要避難支援者名簿を作り、それを市の防災安全課の方に提出し、来年度の新たな名簿作成に繋げる様な形で、動きたいと思っています。
- ・台風19号の被害としては、6本程の木が倒れました。市の緑政課の管理している所でも、19号が過ぎてから、直ぐに点検に入りました。大木が結構倒れましたので、連休明けに市の緑政課、2名の方が来て、優先順位を付けました。一件は、かなり枯れてぶらぶらしており、それが折れると民家に突き刺さる様な状況でしたので、それを真っ先に、我々の手で伐採、細断して、市の職員に産廃として持って行って貰いました。また、これからも合間を見て、伐採等をやっていきたい、と思っています。以上です。

(e) 桜山番合谷戸自治会から〔曾志会長〕

- ・当自治会では、本日、ミニ文化祭をやっています、自治会の会長、副会長さん達は、そちらの方に関わっていますので、私が代わってお話し致します。
- ・台風19号の時に、いまだ且つて無い台風が来ると言われたのにも拘らず、当地区では地元の社会福祉協議会が一時避難所になっていますが、風雨が酷くなる際には開設される筈なのに、何故か開設されませんでした。
- ・私は地元で民生委員もさせて頂いており、地元の人から、「風が強くなり、雨も強くなり、怖いのですが…」と電話を戴きました。でも、あの遅い時間からでは、沼間小学校にも、ここの沼間小学校区コミュニティセンターにも移動することの方がより危ない状況でしたので、電話で対応をしながら、「また、心細かったら、何度でも電話してきて良いです。テレビを見ながら、気持ちを落ち着かせてください。」と言いました。その矢先に、J:COMが繋がらなくなり、テレビからの情報も、何も得られなくなりました。スマートフォンは、大丈夫切れなかったもので、そちらで対応させて頂きました。
- ・私の家の前の坂の下の家から、スライド式の薄い屋根が飛んで来まして、幸い我が家にはぶつかりませんでしたが、翌朝、前の道路に落ちていました。以上です。

(f) 沼間一丁目自治会から〔沼間一丁目自治会 高橋氏〕

- ・台風15号の時は、皆さんご存じだと思いますが、スズキヤさんの壁面が落下したのと、商店街の或る一軒のシャッターが飛んだことが有りました。一般家庭では、物置が玄関の方に倒れた、との報告が入りました。その民家の方から、「社協の方に誰か手伝ってくれないか、との話をしたい。」との話が来ました。その現場を見に行きましたが、中々移すのが難しい所が有りました。その後、「自分で解決していきます。」との話を聞いてます。

- ・次の台風 19 号の時は、私が感じたのは、こちらの台風は風より、雨が少しきつかったと感じました。
18 時頃に、沼間小学校に避難所が開設したとの話を聞いて、18 時から 19 時頃に掛けて、手が一杯かと見に行ったりしていました。その状況を見ていると、いくら近い一丁目といっても、足の不自由な方や高齢者の方が、移動するのは中々難しく、自宅で安全な所に居た方が良いのかな、と感じました。
19 時過ぎには、風雨が更に激しくなりましたので、18 時に開設したのでは遅過ぎた、と思いました。
- ・後、19 号の関連では、一丁目に泉沢公園というのが有り、そこに当自治会の倉庫が有るのですが、公園内の木が倉庫の前に倒れました。倉庫の直撃は無く、被害は無かったのですが、公園内には遊具等も有り、子ども達が遊びに来ますので、そういった状況の際は、立ち入り禁止の措置をして頂きたい、と思いました。以上です。

(g) マイキャッスル壱番館から〔マイキャッスル壱番館管理組合 高木氏〕

- ・結果的には、二つの台風で、住民への直接の被害は有りませんでした。高台なので、風はかなり強かったのですが、台風 15 号の方では、(建設後 20 年程経ち若干原生林化している所が有るのですが、)そこで 2 カ所の倒木が有りました。その倒木に付いては、管理組合の方で、応急措置を実施致しました。
- ・それから、壱番館はオール電化なので、停電が一番怖かったです。もし、停電が有った際は、災害対策本部を立てて、発電機とか、ガスコンロ等を配るとか、そういったことをやる予定でした。幸いにも、停電が無かったことで、今回、直接的な影響は有りませんでした。以上です

(h) マイキャッスル貳番館から〔マイキャッスル貳番館管理組合 師田氏〕

- ・台風 15 号、19 号とも、漏電による火災報知機の誤作動が有りました。台風 15 号では、2 時頃の深夜でした。その際に、消防の方に、火災で無いことを確認して頂きました。結局、音だけを止める形になりました。しかし、台風 19 号の際に、また同様に鳴ってしまいました。後で役員会で聞いたのは、通路の所の火災報知機にはカバーが無いため、鳴ってしまったとのことです。今後、その火災報知器を替えるか、カバーを付けるとかしないと、風雨の激しい度に鳴ってしまうことになります。
- ・台風 15 号の時には、停電は無かったのですが、エレベータの簞が揺れたためか、引っ掛かってしまい、半日位、エレベータが止まってしまいました。それは、管理会社が来る前に、自然に直ってしまい、後でちゃんとチェックしたとのことです。
- ・台風 19 号は、風がすごかったのですが、その時には養生テープとかが(世の中に)有るのを知らなかったもので、ペランダのガラスが割れたら怖いので、今後は用意しておこうと思ってます。
- ・現実的には、被害は有りませんでした。

(i) マイキャッスル参番館から〔マイキャッスル参番館管理組合 三武氏?〕

- ・台風 15 号で、被害が有りました。台風 19 号では、有りませんでした。
- ・台風 15 号では、強風によってペランダの隣家との隔壁が、200 世帯の内、16 世帯が破けてしまいました。現在、その修理待ちの段階です。
もう一つは、エレベータが 4 機有る内の、1 機が止まってしまいました。これは、エレベーターピット内に水が入り、水没したために、簞が動かなくなりました。これを修理するには、数か月の期間が掛かる、とのことです。
その後、どの様に対応するかということで、取り敢えず、土嚢を買いまして、これをエレベータ入口の所に置いて、水が来ても大丈夫な様になっています。根本的な対応は、(山を抱えていますので、)山から流れてくる水を安全に、どう集約して川に流すか、ということですが、これは大規模工事になりますので、取り敢えずは、土嚢で対応することにしています。最近の土嚢は、良くできており、水に浸かると中のゲルが水を飲んで膨らみ、土よりも非常に水密性能が良い物が有る様です。それを 30 袋買いまして、対応することにします。今後、もっと予算を付けて、沢山土嚢を買って、残りの 3 機のエレベータも対応しよう、と思っています。以上です。

(j) 神武寺谷戸町内会から〔神武寺谷戸町内会 五十嵐氏〕

- ・台風の対応としては、町内会としての具体的な行動は有りませんでした。
- ・被害といえば、ポロポロ落ちた石を、崖崩れ対策の大きなネットが受けた様で、具体的な被害は有りませんでした。
- ・側溝が一部低い位置に有り、そこが排水しきれないで、膝上位の水が溜まった所が有ると、後日、聞いています。
- ・要避難支援者に関してですが、要避難支援者本人は、ネットで調べる様なことはしていないと思います。その情報の伝達方法として、防災無線のスピーカによるアナウンスが有るのだと思いますが、あれは私達の地域では、全く聞こえず、機能していません。要するに、今回の台風では、知らずに過ごしたのが逆に良かったのかとも、思いました。今後は、そうばっかりとは限りません。緊急避難という事態の時には、情報が伝わらないことの無い

様に、何か考慮しないといけない、と感じました。

(k)萩が丘自治会から〔萩が丘自治会 小澤氏〕

- ・台風 15 号の被害は、自宅の家の屋根が少しめくれて、雨漏りがしています。桜の木の枝が、ちょっと折れました。
- ・台風 19 号に関しては、家の屋根のトタン板が飛んで、電線に引っ掛かった状況になった所が有り、直近の道路を半日位封鎖して、対処することが有りました。被害状況としては、こんな感じです。
- ・避難所の方は、我々の自治会は沼間二丁目であり、一番近いのは沼間小学校だと思いましたが、田越川を渡らないといけないので、今回に関しては、危ないと思い避難をすることは考えていませんでした。皆さん自宅の方で、待機されたと思います。以上です。

(l)紅葉台マンション管理組合から〔紅葉台マンション管理組合 北浦氏〕

- ・台風 15 号も 19 号も、あまり被害が無い状況でした。

(m)沼間三丁目自治会から〔沼間三丁目自治会 杉山氏〕

- ・我々自治会の方の被害は、五霊神社の下のバス停の反対側のお宅に、ブルーシートが掛かっています。色々聞いてみると、今は瓦屋さん、屋根屋さんが確保できない状況だそうです。年内にやるかどうか、分からないとのこと。その位、屋根の被害は多かった様です。
- ・台風 15 号で、当地域内での被害が有ったのは、今は無くなった斉藤薬局の奥の方の崖が、若干崩れた感じで、済んだ様です。
- ・これは自治会の関係では無いのですが、私が関係している五霊神社の件で、タブノキという大分古い木が一本有るのですが、逗子行きのバス停の所から上がって行く細い道が有るのですが、そこに直径 50cm 位の大木が落っこち、折れてフェンスに引っ掛かって、止まりました。個人では、とても対応できませんので、業者に処分を依頼して、大分お金が掛かりました。それと同時に、お祭りの時に使用する神楽殿というのが有るのですが、そのシャッターが、全部壊れました。また、鳥居の方の車に、枝が落ちて傷を付けてしまい、3 件の被害が発生しました。それらの対応で、合計約 130 万円程の費用が掛かりました。仕方が無いという、感じです。
- ・台風 19 号が来た日は我々の役員会で、急遽この沼間小学校区コミュニティセンターが閉鎖になったため、中止にして、この水曜日に臨時役員会を開催しました。その時に出了意見の中で、避難所運営訓練をやっている方には申し訳無いのですが、それぞれの自治会の中には、自主防災組織というものを持っていると思います。それぞれの自治会で、それが何も機能しなかったという不満が、参加した役員の皆さんから、挙がっていました。その自主防災組織の機能発揮については、当連合会でも、今後取り組んで頂きたいと思います。
- ・先程の要避難支援者を介護すると言っても、実際に動くのは自治会の役員であり、我々の自治会の役員は 12, 3 人のメンバーですが、台風 15 号の時には、3 人が仕事で市内に居ませんでした。そういった際に、メンバーが足りないというのは、仕方無いのかとは思いますが、そういった際に、例えば沼間 2 丁目の人に手伝ってと、話掛けが出来ると良いな、とか思っています。いずれにしても、3 丁目は一所懸命取り組んでいるつもりですが、そういう感じの報告です。宜しく、お願い致します。

(n)逗子アーデンヒル自治会から〔逗子アーデンヒル自治会 池田氏〕

- ・アーデンヒルの方では、台風による大きな被害は有りませんでした。自治会としても、特に活動はしませんでした。ただし、風が非常に強かったので、街路樹の枝等がかなり道路上に落ちてきて、その片づけということで、翌日以降に、(勤めの有る方は無理でしたが)自治会の環境整備部の方で、やって戴きました。以上です

(o)沼間みどり自治会から〔沼間みどり自治会 桐ヶ谷氏〕

- ・今日は書類を持って来なかったもので、頭の中に有る物から引っ張り出して、説明を致します。
台風 15 号、19 号合わせて、崖崩れが 3 箇所、倒木は、50 本位は有りました。それは何故かと言いますと、我々沼間みどり自治会は、線路の北側で、全部が谷戸になっています。そこに家が建っていますので、当然山を抱えています。千葉県倒木に付いてテレビのニュースでやっていた時に、杉の木が栄養不足で木の中がしまっておらず、その様な木が一杯有るため、それが倒れたのだと思います。
- ・台風 15 号の被害は、神武寺に行く上がり口の左側で、崖崩れと倒木が有りました。これは民家と離れていたため、家屋への被害は有りませんでした。台風 19 号でも、そこがまた崩れました。
- ・私の住んでいる、上の谷戸の一番奥でも、崖崩れが有りました。
- ・我々自治会には沼間六丁目が一部掛かっていますが、この六丁目の奥の方で、一件倒木が有りまして、民家の

ベランダに木が倒れて、電線も弛んで、電信柱が傾くという被害が有りましたが、特に怪我等は有りませんでした。これは、東京電力の方で処置して頂いて、(家の方の被害はわかりませんが)今は直っています。

それらが、台風 15 号での大きな被害です。

- ・台風 19 号は、神武寺から東逗子に行くハイキングコースで、かなりの倒木が発生し、ハイキングコースの道が、全部塞がれました。これを住職さんにお話ししましたところ、自分(神武寺)の方で業者を雇って、片づけるという話でした。
- ・上の谷戸の保安林の方の山が少し崩れて、大きなクヌギの木が倒れました。これは、後 2.3m で、民家に掛かる所の寸前で、止まっていました。ということで、民家への被害は有りませんでした。
- ・昔の発射場という所の県営住宅で、電信柱が 2 本倒れました。これは、東京電力が、すごく早く対応してくれました。私が見に行った時には、倒れた電信柱は撤去して、新しい電信柱が立っていました。そのせいか、どうか分からないのですが、台風 19 号が来た夜の 9 時から翌日の朝 6 時頃まで、沼間の一部が、停電になりました。これは夜で暗くなっているの、その内つくだろうと寝てしまいましたので、影響はあまり有りませんでした。
- ・台風 19 号で、沼間六丁目で県道の船越に行く途中の橋を越して、左側にファミリーマートが有る手前を曲がって、ずっと東逗子駅に行く道で一番線路際に近い所の斜面が急なために、崖が崩れ、木が倒れました。ここは、いつも通る度に、ここは危ないなと思っていましたが、とうとう崩れてしまいました。今は、それが残っています。これも対応して貰う様に、市の方に言って、東京電力が対応しますよ、という話になっていますが、未だにやっておりません。ですから、いつあの木が道の方に倒れてくるか、分かりません。
- ・ということで、我々の自治会の方では、台風や地震が有りますと、防災・防犯担当の 2 人がオートバイで全部の所を廻って、被害状況を聞いて、写真を撮って、市の都市整備課の方に、写真と書類にして、持って行ってます。先程の横須賀線の近くの木が倒れた所、上の谷戸の奥の木が倒れて寸前で止まった所が、どうにかならないかということで、都市整備課の方に書類を提出し、お話し致しました。「検討して、今後どうするかということで、先ずは現場を見てください。」と話をし、一応、その日は帰りました。後日、連絡が有りまして、「市の方と県の横須賀土木事務所の方で木の伐採等は出来ない。」との話が来ました。何故できないかとの話をすると、口論になりますので、「そうですか……。」ということで留めましたが、多分お金が無いのだと思います。そこで、「山の地主にお話しして、何とか処理して貰う方向にします。」ということになりました。市の担当者は、地主さんが誰だか知っていませんでした。そこで、私の方から、「実は地主さんは市長の桐ヶ谷さんです。」とのお話をしました。先日、私は居なかったのですが、市長さんと別の方とが見に来ました。その辺は、どうも把握していない様です。
- ・そんな事情で、我々の方では木が 50 本位倒れましたが、人的被害は無く、家屋が壊れた被害は 2 件位でした。その他の木は、伐採しなくても、取り敢えずは被害にはならないと思いますが、今後また台風や地震が来た際には、もっと沢山の木が倒れると思います。私の方で、森林協議会というのを持っていて、伐採等をするのですが、これらはとてもじゃないですが、怖くてできない状態です。
- ・恐らくこちらの方は、市の方ではできないと思いますので、「早急ではなくても良いですから、今後どういう風にしてい、これを防いでいくか、そういうことを検討して戴きたい、現場も見てください。」という提案はして来ました。どこまで、やってくれるか、分かりませんが、ちょっと対応が遅いと思います。これは自分の所では無く、逗子市内で、他の所でも被害が一杯出ているでしょうし、仕方が無いと思っているのだろうと思います。当然、優先順位が有るのだろう、とは思いますが、とにかく、今起きたそれを何とかではなく、これから先を考えて欲しいと思います。
- ・台風 19 号が来た時に地震が有りましたが、逗子市では震度 2 か 3 だったと思いますが、あの震度が 5 か 6 だったら、大変なことになったと思います。
- ・台風 19 号の時にこの沼間小学校区コミュニティセンターの方で、避難所が開設されて、一杯になったから、沼間小学校も開設しますとの防災無線でのアナウンスが有りましたが、あれは 18 時位で、風がびゅうびゅう、雨がじゃんじゃんという中では、我々の地域から高齢者が行くのは、とても危なくて無理です。避難所開設のアナウンスは、中々難しいとは思いますが、もっと早い時間にして頂きたいと思います。以上です。

【磯部事務局長から】

- ・沼間みどり自治会の地域は、本当に谷が多く、崖崩れ注意箇所の視察をやりましたが、この地域は特別沢山ある所で、他の地域の 10 倍位抱えていると感じました。これも含めて、防災安全部会の方で考えてみたいと思っています。その時には、また相談させて下さい。

4. 3 逗子市審議会・懇話会等の報告

(1) 空き店舗・空き家の有効活用〔森谷副会長〕

・先程、お話し致しましたので、済んでいます。

(2)住民自治協議会連絡会〔磯部事務局長〕

・曾志会長と私が、出席致しました。私の方から、お話し致します。

住民自治協議会連絡会は、現在1回/2月のペースで、4つの住民自治協議会(池子、久木、小坪、沼間)の会長、副会長、事務局長等のメンバーが集まって、逗子市と共に、色々な情報の交換、今後の市への要望といった話をしていきます。

・今回、基本的なことですが、住民自治協議会の活動をこれから盛んにしていけないといけない、との話が出ました。その際には2つの要素が有って、1つ目は各自治団体が活発化しないといけない。2つ目は、住民自治協議会の事務局とか部会の活動が充実しないといけない、ということです。皆さん、この2つの要素でやっていけないといけない、との話になりました。

その時には、私ははっきりと意見として言わなかったのですが、各自治団体の活発化と言っていますが、もう既に高齢化がどんどん進んでおり、これを現状維持より更に活発にしていくのは難しいと思いました。私の意見としては、やはり、この住民自治協議会自体の事務局なり部会なり、こういったものの活動を盛んにしていくのが、現実的ではないかと感じました。

・次に、市への要望ですが、広報活動への協力です。

未だ住民自治協議会というものを知らない人が非常に多く、そのためにも、広報活動が大事です。住民自治協議会としても、自分達の広報誌を出す等の努力はしていますが、市の方には、「広報ずしに住民自治協議会というコーナーを作って頂き、毎月必ず住民自治協議会の活動が紹介されるという風にして欲しい。」と要望致しました。

・住民自治協議会の活動の情報交換の中で、心に残ったのが2件有りまして、1つ目は防犯に関して、小坪、久木住民協では「ワンワンパトール」というパトロールが盛んにされていることでした。このパトロールは、人間がするのは無く、犬がパトロールをするというものです。犬の散歩の時に、犬の方を主人公にして、人間は犬がパトロールしているのに、一緒にくっついていくということです。こういった発想に立って、犬に骨の飾りの様なものを付けて、飼い主さん達がとても楽しい気分でパトロールをするというものです。主役は犬で、現在犬は何頭居ます、とかの数を数えています。

私は、これにたいへん感心しました。また、それをやっていると、子ども達が寄り付いてくるそうです。年寄りが犬を連れて怖い顔をして歩いている、子ども達は来ないけれども、犬が主役になっていることで、大変に親しまれているということです。付いている人間の方にも、必ず挨拶(会釈位)はしないといけないとか、幾つか規則が有るとのことです。これは、当地域でもやると良い、と感じました。

・もう一つは、住民自治協議会の独自の親睦活動です。久木住民協では、今回のラグビーワールドカップのパブリックビューイングを、やったそうです。これには沢山の人が集まって、住民同士の親睦が進んだとのこと。勿論、ビール持込み可です。このイベントについて、市の方でも色々手伝ってくれたそうです。

こういったところで、当会の活動も、長年やっていらっしゃる方が居られる既存の物は協賛で、独自の活動を考えていくという時には、色々との情報交換の場から、良い情報が得られたなと感じました。

(3)まちづくりネットワーク会議〔曾志会長〕

・まちづくりネットワーク会議とは、色々な逗子市にある懇話会や推進会議同士の意見交換をする会議です。ここに住民自治協議会が入って、住民協の活動を知って頂くという会議です。

そこに参加されている懇話会さんは、私自身はあまり耳にすることの無い様な懇話会でして、健康増進計画推進懇話会とか高齢者保険福祉計画懇話会とか、スポーツを楽しむまち推進懇話会とか、緑審議会廃棄物減量等推進審議会とかで、皆さんも聞いたことが無いかもしれません。同じテーブルに集まり、そこに住民協の皆さんが、一人づつ入り、そこで、各住民協の活動や今後の重点取組とかを発表させて頂いた後、グループトークになりました。

毎回参加させて頂いていますが、結局はその場限りで終わってしまう会議となっています。各テーブルには、市の役員さんも入ってくださっており、その感想も含めて、「次に繋がる様な会議の内容にして欲しい。」と、私から言わせて頂きました。

・代表の方の名前は、参加メンバーということで、資料は載っていますが、この住民協で部会等で何か動くときに、こういった活動をされている方に連絡を取りたくても、電話番号が記載されておらず、市役所の方に確認しなければならないこともあって、(私の感想では、会議・会議ばかりで、あまり役にたちません。)

「土曜日の貴重な時間を使っており、半年前も全く同じ様な発表をした覚えがあります。」と同じテーブルの方に言いました。「次に繋がられる様な内容にして欲しい。」と市の方にも言うてきました。報告というより、文句で済みません。

4. 4 本年度の運営について(その2)〔曾志会長〕

(1)代表者会議と部会について(資料配布)

- ・お配り致しましたカラー両面刷りの、沼間小学校区地域連合会の構成という、資料をご覧ください。
何回か、同様の資料をお配りさせて頂きましたが、10月26日付けのこの形で決定とし、お渡しさせて頂きます。

(2)会則の改定案(資料配布)

- ・もう一つは会則改定(案)の方ですが、左側に現行会則と、右側に改定(案)という形で、変更・追加箇所は太字でアンダーラインを引かせて頂いています。
ページ数もかなり有り、かつ文章等も固い言葉になっている所も有りますので、これは今回お持ち帰りの上、しっかり読んで頂き、また各自自治会等でも、話合っ頂きたいと思ひます。
・次回の代表者会議で、ご意見等が有れば、お聞かせ願えればと思ひます。宜しくお願ひ致します。

5. 地域の団体活動

5. 1 地域の団体活動の紹介 :時間の関係で今月は省略

5. 2 関係団体からの報告

(1)沼間体育会〔沼間体育会 平井氏〕

- ・10月6日に、東逗子地区体育祭を開催し、無事終了しました。怪我も無く、成功裏に終わりました。ご協力有難うございました。また、来年も同様に有りますので、是非、ご協力をお願いしたいと思ひます。
- ・11月10日に地域球技大会が、開催されます。会場は、バドミントン・卓球・バレーボールが逗子アリーナ、テニスがそのグラウンドで、ソフトボールが沼間中学校グラウンドで、バードゴルフはその広場だったと思ひます。
また、今回から障害者スポーツということで、ボッチャをアリーナの所に有るスマイルで、午後から実施します。
誰でも自由に参加できますので、是非、行って頂きたいと思ひます。
- ・来年1月12日に、市内一周駅伝大会が開催されます。現在、それに向けて選手を集めているところです。
今回から、参加費が1チーム6,000円から9,000円に上がってしまつて、2チーム出すと18,000円出てしまいます。
少し頭の痛いところですが、何とか2チーム出す様に、頑張つております。是非、当日は沿道に出て、声援を掛けて頂ければ有難いと思ひます。以上です。

(2)ズシッ沼間地区連合会〔ズシッ沼間地区連合会 小池氏〕

- ・今回、特に有りません。

(3)東逗子子ども会連合会〔東逗子子ども会連合会 曾志光子氏〕

- ・今日は、特に有りません。

(4)逗子杜の郷〔逗子杜の郷 斎川氏〕

- ・逗子杜の郷の斎川と申します。台風の影響ですが、特に施設の方は、被害等は有りませんでした。
もし、皆様の方で当施設に避難される様でしたら、準備はして有りますので、万一の際はご活用ください。
- ・10月6日に秋まつりを開催し、ボランティアの方も、沼間地区の方から来て頂き、非常に助かりました。
本当に有難うございます。

(5)東逗子商栄会〔東逗子商栄会 森谷氏〕(資料配布)

- ・11月3日に朝市を開催します。また、このチラシを皆様の地域の掲示板等に、貼り出して頂ければ、助かります。
- ・現在、逗子市全体で「ワンコインでスタンプラリー」というイベントをやつています。このチラシを、皆さんの方に、お配りさせて頂きました。10月1日~31日までやつています。来週の木曜日で終わりですが、先週の役員会でも、「こんなことをやつているとは知らなかつた。」という方がいらつしたので、お知らせ致します。
この冊子の方の、沼間のところをページをめくつて戴きたいと思ひます。1コイン、2コイン、3コインとか色々な所で、たつたそれだけで、ご飯が食べられたり、何かできたりとかします。クリーニングなどでも、色々なサービスが有つたりとかします。ちなみにうち(アーテック)は、印刷屋をやつていますが、名刺50枚が1コインで作りますので、自治会では是非作りたいという方がいらつしましたら、お願ひします。通常2000円するものが、今回は1コインとか2コインとか3コインとかでやつており、かなり、お得な部分が沢山あります。また、真ん中のページには、ボーナス賞が書いて有りますが、スタンプラリーですので、利用するとスタンプのシールをくれます。1コインなら1枚、2コ

- インなら2枚、3コインなら3枚となっており、4枚集めると応募資格が出来ますので、それで応募して頂きますと様々な物が貰えるという、ダブルチャンスがあります。応募も各店舗の所に応募の受付という封筒が有りますので、そこで出して頂ければ、郵送料も掛かりません。ただ、シールを貼って、応募するだけで、何か当たる知れない、という部分で、とってもお得なイベントであり、是非来週木曜日迄ですので、是非駆け込んで頂ければ、と思います。
- ・台風による商店街の被害は結構有りまして、皆さんもざっと見て分かると思いますが、殆どのお店で看板が飛んでいたり、店先のテントが飛んだり、ボロボロになっていたり、すごいことになっています。今回、被災の部分は、その様な感じとなっています。うち(アーテック)も看板が飛んでいってしまいました。35年位あそこに店が有るのですが、看板が飛んだのは初めてです。
- ・そんなことが有るので、今回被災された方は、今迄大丈夫だったという方が殆どだったと思いますが、テレビで何度も、「過去100年に一度の大災害になるかも知れない。」と言っていました。その100年に一度というのは、「100年後に来るのでは無く、明日かも知れない。」と何度も言われてますので、是非その辺の所を、もう一度、各自治会の皆さんで話し合ってもらって、これが今の気候変動とかで言いますと、「毎年の様に来るかも知れない。」ということも言われていますので、是非そういう対応を早め早めで行って頂ければ、と思います。宜しく、お願い致します。

(6)避難所運営委員会(資料配布)〔避難所運営委員会 石井氏〕

- ・11月23日(土)9:30～避難所運営訓練が、実施されます。各自治会、町内会、管理組合等の多くの方々に、積極的に参加して頂き、皆さんの共助意識を少しでも養うというか、「協力して避難所を運営していくことで、実際に災害が起こった場合に、どういうことをしたら良いのか。」、改めて皆さんに体験して貰いたいと思います。台風により先日の予備訓練が出来ませんでしたので、班によっては7:30頃集合して貰って、事前準備をやって頂きます。極力宜しくお願い致します。
- ・今日お配り致しましたこのポスターは、各自治会等の掲示板に貼って頂きたいと思います。最近、身近に迫ってる問題でも有り、実際避難した場合にどういうことをしたら良いか、どんな形になるか、いうことを知って頂ければ、と思いますので、是非参加して頂ければと思います。宜しく、お願い致します。以上です。

(7)ホテルの里の会〔ホテルの里の会 松本氏〕

- ・11月2日(土)10:00～、田越川の川清掃を実施致します。沼間2丁目、3丁目、4丁目、6丁目の自治会等の皆さんには、直接ご案内させておりましたが、今年もどうぞ宜しくお願い致します。雨が降りましたら、中止とさせていただきます。当会の自主事業として実施しており、こちらの住民自治協議会の名の基に、逗子市も県も協力して頂ける様になっております。
- ・先程、風水害の話も出ましたが、「川に出てみると、護岸の石積みには色々な亀裂が有る。」との、ご指摘を以前戴きました。それを基に、こちらの防災マップ等に、護岸の崩落警戒区域を設定させて頂いた経緯もございます。どうぞ、今回の川清掃と共に、中々普段見られない川からの目線でチェックして頂きたい、と思います。是非とも、ホテルの環境を守るとともに、護岸の安全確認をして頂ければ幸いです。どうぞ宜しく、お願い致します。

5.3 協力団体からの報告

(1)沼間小学校 (資料配布)〔沼間小学校 小島氏〕

- ・いつも、お世話になっています。今日は、PTAの方から、ピンク色の沼小まつりのチラシをお配り致しました。恒例の沼小まつりですが、今年は11月9日(土)に行いますので、皆さん、是非参加して頂ければと思います。宜しく、お願い致します。
- ・台風の被害の件ですが、台風15号の時には、「プールの奥の所の枯れかかった木が、民家の方に多少倒れてきている。」とのご指摘を戴きました。業務員さんの対応で、伐採をしました。同時に、枝が伸びて電線に架かりそうな物も、一緒に切って貰っていたので、台風19号の時には、大きな被害に繋がらなくて、良かったなと思っています。ゴミをしまっておく小屋が有るのですが、そのドアが吹き飛ばされてしまいましたが、それも業務員さんに修理して貰いました。
- ・台風19号の時には、屋上に受水槽が有るのですが、その周りを囲んでいるボードが、飛ばされてしまいました。「学校の前の道路に落ちてきていた。」との連絡で分かりました。地上及び校舎内は点検で回って問題無しと思っていましたが、屋上まで上がって確認して無かったのが、分かりませんでした。近隣の住宅には、特に被害を与えなかったのが幸いでしたが、そこまで含めて、気を付けなければいけないな、と思いました。
- ・後、台風19号の際は拡大避難所ということで、多目的室を開放しました。前回お知らせした通り、多目的室、音楽室、図工室のエアコンが故障している状況でしたが、お陰様で、台風が来る前に新しいエアコンが入るとの連絡が有り、一昨日(10/24)に業者が入りましたが、不具合があり、また来週、業者が入ることになっています。

- ・台風関係ですと、市内の小学校は倒木だとか雨漏り、ガラスが割れた、とのことが有ったのですが、本校に付いては、大きな被害も無く、子ども達も快適に過ごしている状況です。以上です。

(2) 社会福祉協議会〔社会福祉協議会 三富氏〕

- ・いつも、お世話になっております。台風 19 号の後に、ボランティアの方に、数件高齢者世帯から要望が有りました。各家に落ちた大木等があり、危険が伴う物でしたので、チェーンソーを持って、職員の方で対応させて頂きました。
- ・台風 15 号で大きな被害を受けました、千葉県の方、私は 15 号の被災後に行き参りました。19 号の前に、急遽帰ることになりましたが、向こうでは避難所の関係等を見ることは出来ませんでした。電話相談と開架での相談とかが主でした。相談や依頼の多くは 19 号が来るので、ブルーシートを貼り直して貰いたいとか、15 号でバラバラになった災害ゴミを、(二次災害にならない様に、)庭から持って行って貰いたいというもので、殆どはブルーシートに関するものでした。業者の方も対応できない、後はブルーシートの対応も 100 件以上で、(相談や依頼が)ストックされている状態でした。
- ・今回の 19 号で、神奈川県では初めてなのですが、相模原市と川崎市の方で、災害ボランティアセンターが立ち上がりました。近日中に、社共の応援で、こちらの方の手伝いを致します。また、ここで報告をさせて頂きたいと思います。宜しく、お願い致します。

(3) 東部包括支援センター〔東部地域包括支援センター 宮崎氏〕

- ・いつも有難うございます。東部包括では、高齢者さんの相談窓口をさせて頂いている関係から、台風の後、特に、一人暮らしのご高齢の方の中から、こちらから安否確認のご連絡を取らせて頂いたり、訪問させて頂いたりした方がいらっしゃいました。特にお怪我をされたりとかは、こちらの方では聞いていないとのことです。
- ・今日は、やさしい終活教室というチラシを、皆さんにお配りさせて頂いています。「何から始めたらいいの・・・？」と真ん中に書いてあるチラシですが、今年になって逗子市の方でエンディングノートが作られまして、市役所や東部包括の窓口でも、自由に持って行って頂ける様、準備しています。今回は、そのエンディングノートの書き方に付いて、11 月 16 日(土)10:00~11:30、商工会館 3 階会議室で、司法書士の先生にも同席頂いて、皆さんにセミナーということで、開かせて頂きます。ご希望の方がいらっしゃいましたら、一番下に記載されている東部包括の電話番号に、お申し込み願います。
- このチラシにも書いて有りますが、3 回シリーズでこの企画を考えており、2 回目は 12 月 14 日(土)に、「司法書士に訊く！ 相続・介護の対策」、3 回目は小さく書いて有りますが、年明けにご葬儀の話させて頂こう、と思っています。ご興味のある方がいらっしゃいましたら、お出いで頂ければ、と思っております。以上です。

6. 地域の情報の発信

6.1 行政からのお知らせ〔逗子市 村松氏〕

(1) 風水害での災害対応の課題について

- ・台風 15 号、19 号と昨日も、大雨警報が発令されました。風水害での災害対応の課題に付いては、市の中でも、課題を整理しているところです。今日の代表者会議で戴きましたご意見、ご要望等は、先週の役員会で、私の方から、曾志会長に「書面等に纏めて頂いて、市の方に、防災安全課でも、市長宛でも構いませんので、お出し下さい。」とお願いを致しました。
- ・また、次の住民自治協議会連絡会のご案内は、未だ無いかも知れませんが、次回は 11 月 22 日(金)に開かれ、そこに市長も出席すると、市民協働課から話を聞いておりますので、今日、皆様から出された防災上でのご意見とか、ご要望等も、そういった機会を通して、市の方に、当連合会からお伝え頂ければ、有難いと思っています。
- ・台風 15 号、19 号での逗子市全体の情報ですが、降雨量がどの位有ったとか、何時に避難所を開設した等のの情報に付いては、市のホームページの防災安全課の所に、10 月 22 日付けで、「災害情報について」ということで、整理して、掲載されてますので、機会がございましたら、ご参照下さい。
- ・また、台風 19 号に関する行政としての支援情報も、同じく防災安全課の所に、一括掲載してます。特に 19 号での災害ゴミの環境クリーンセンターへの持込手数料の全額免除(NHK のニュースの画面の上の方に、テロップが流れており、ご覧になって方もいらっしゃるかと思います)は、通常だと持込手数料が掛かるのですが、台風 19 号による災害ゴミの環境クリーンセンターへの持込みは、処理手数料を全額免除としています。こちらに付しましては、25 日、昨日の金曜日迄としておりましたが、状況を考慮して 10 月 31 日(木)迄、延長しています。
- ・それ以外にも、罹災証明書の発行は消防本部の消防予報課になります。また、先程も話がありましたが、ボランティアのお願い等は、社会福祉協議会の方をお願いして頂きます。国民健康保険、介護保険料等の減免のご相談も、お受けしますので、ホームページで確認するとか(先程インターネット環境が、見づらくなっているとの話も有り

ましたが)、ホームページがご覧になれない場合は、市役所に直接電話等でお問い合わせ頂ければ、と思います。
・少し前になりますが、この会議で防災安全課が、特に大雨の時は防災行政無線が聞こえ難いということで、防災安全メール、またはホームページにて、防災行政無線の放送内容をご案内してます。それに加えて、J:COMでの機器のご案内をしましたが、一部の方から、「既に申し込んだのに全く工事に来てくれない。」との、お問い合わせも有った様です。こちらに付いては、「直接J:COMの方にどんどん催促して下さい。」と、防災安全課長からことづかっています。J:COMの方で間違いなく受け付けているということで、「催促したら直ぐに工事に来た。」というお話しも聞いております。申し込みされている方で、工事に来ていない方は、早急に対応する様に、J:COMに催促して頂ければ、と思います。

(2)津波避難訓練

・今日お配りした、縦に津波避難訓練と、大きく書かれたチラシを、ご覧下さい。

11月5日(火)15:30～16:30に、津波避難ビルの一部を使った、津波避難訓練を行います。防災行政無線等を使った訓練になります。こちらのチラシは、自主防災組織、自治会、町内会等の代表者の方には、別途、防災安全課から、ご案内をさせて頂いておりますので、このチラシは今日の代表者会議にご出席されている方へのご案内、ということで、お配りしてます。

(3)沼間小学校区地域連合会防災施設マップについて

・最後に、今日の防災のお話し、ご意見、ご要望、ご質問等が出ている中で、一点、私が感じたことですが、「沼間小学校区地域連合会防災施設マップ」というものが、作られています、作った時からだいぶ月日経っており、この代表者会議のメンバーも、前に座っている役員の方も、その当時から、代わられてしまっていると思いますが、以前に、この小学校区の皆様が、汗をかいて情報を収集して、避難所の情報等も掲載し、作られたものです。先程も、少し話が出ていましたが、両面刷りの素晴らしい物ですので、(勿論市のハザードマップ等々も有りますが、)今一度、それを皆様の方で、ご確認頂き、活用して頂ければ有難いな、と思いました。以上です。

6.2 議員からの情報

・本日は、勾坂議員に、お願いしております[機部事務局長]。

【勾坂議員から】

(1)議会報告会の開催について

・皆さん、こんにちは。今日は、市議会の方から、一点PRをさせて頂きたいと思います。

11月15日(金)10:30～12:00、第一運動公園内のスマイルを会場に、議会報告会を開催致します。

今回は、「逗子市の子育て支援策について」というテーマを、設けさせて頂きました。一応定員は、40名という形ですが、事前申し込み無し、となっています。対象の方は、子育てに興味のある方であれば、どなたでもOKです。是非、多くの方に来て頂きたい、と思います。

・構成は、二部制になってまして、第一部では、議員から逗子市の子育て支援策に付いて、今行っている課題等を、お話し致します。未就学児迄のもの、小中学生のお子さん向けのもの、高校生以上の青少年に向けてのもの、に付いて、その取組状況や課題等をご説明し、質疑応答を行います。

・その後、第二部として、グループ別になって頂き、意見交換会、皆さんからざくばらんにご意見を戴く場、ということになっています。限られた時間ではありますが、是非、多くの方に参加して頂きたいと思います。

・久しぶりの議会報告会の開催となります。数年前に逗子市役所で開催した時は、議員の数より参加者が少なかった、ということがありました。この間に、どうやったら多くの方に参加頂けるか、色々検討した結果、今回はターゲットを少し絞って、スマイルという会場の中で、皆さんからご意見を戴こうとの主旨の基、今回やっておりますので、お誘い合わせの上、ご参加頂ければ、と思ってます。議会の方からは、以上です。

(2)台風15号、19号に付いて

・先程からお話が出ている台風の情報や今年の風水害に付いては、本当に心配だと思います。昨日の大雨に付いても、千葉県では9名の方がお亡くなりになり、2名の行方不明者が出ている、との状況です。

・その様な中で、台風15号と19号の被害状況に付いて、改めて、本市の状況を確認させて頂きました。

私も地元の第3分団の消防団員として、先日の台風19号においても、14時から24時まで、待機していました。その間、出勤は一度だけでしたが、(先程桐ヶ谷さんのお話しにあった様に、)沼間4丁目の倒木によって、電柱が2本折れたところで、出勤が掛かりました。

- ・丁度その頃、風がすごく強い時間帯には、第3分団の詰所の中でも、消防にひっきりなしに電話が掛かってきてましたが、その割に、沼間地域という言葉は非常に少なく、逗子地域が多かった様に感じました。
沼間地域に付いては、被害が割に少なかったと思うのですが、19号に付いては、総雨量が174mmで、一時間最大が22.5mmで、最大瞬間風速が33.6mとなっていました。
- ・前回の15号の方が、風が強かったと思いますが、それは36.8mでした。15号の方が非常に風が強くて、色々な倒木等も多かったと思います。15号の際の倒木は、71件と挙がっています。
ちなみに、今回の台風19号では、44件が挙がっています。先程の桐ヶ谷さんのお話の様に、小さい部分では、それ以上に有るのかと思います。
- ・台風15号と19号での自主避難者数が、非常に違っていたのが、印象的でした。前回15号の時には、39名の自主避難者がいましたが、今回の19号では、730名の自主避難者が出ました。これは、15号の実体験や、テレビ等で15号での各地の被災状況を見て、早めの避難をした、ということもあったと思いますし、田越川の下流がかなり危ない状況であったことも影響していると思います。特に、逗子小学校、市民交流センターで420名で、この沼間小学校区コミュニティセンターでも86名、沼間小学校で5名ということで、全体にかなり多くなっています。
やはり、自分の命を守るためには、早めの避難をすることが必要だと思います。
- ・また、崖崩れ、倒木を含めた土砂崩れに付いても、この地域は、(山や谷戸が多いので)どうしても仕方がない、という部分はありますが、先程からお話が出ていますが、事前に木が伸びた所を切っておけば、風に煽られず、土砂災害を防げるということも有ります。
- ・我々議会としても、市には要望していきますが、中々予算の部分が有ったり、管理が私有地であるといったことも有りますが、皆様から、様々なご意見を戴きながら、命を守る活動を今後とも行っていきたい、と思っています。
次回の市議会の開催は、12月上旬から第4回定例会が開催されます。恐らくこういった災害も、今後多くなると思われますので、議会の方でも、災害対策等の議論が深まるのではないかと、と思っています。以上です。

6.3 その他〔出席者からの情報、意見、要望〕

(1)五霊神社〔五霊神社氏子会 杉山氏〕

- ・五霊神社では、「沼間に住んでいる人は、全員が氏子だ。」という解釈をしています。
12月12日(木)、9:00~15:00に、氏子の七五三のお祝いを行います。景品も準備してありますので、是非参加して頂きたいと思います。なにも着飾って来なくても、普通の恰好で結構ですので、宜しくお願い致します。
- ・12月から1月以降は、元旦祭やどんと焼きや節分というものが有りますので、また、それぞれの案内をさせて頂きたいと思います。宜しくお願い致します。

(2)イルミネーション〔森谷副会長〕

- ・毎年行っていますが、11月23日、24日に、光の祭典という形で、イベントを行います。
23日の夜には、イルミネーションの点灯式を行います。
- ・今、お話しされた杉山さんを中心に、イルミネーションの設営を行っています。これが毎週木曜日、日曜日に行っています。どちらの曜日でも構いませんので、10時~15時で作業をしますので、是非に来て頂き手伝って頂ければ大変有難いです。低い所は低い所でやって、高い所は高い所が得意な人にやって戴いています。
皆さんにお手伝いに頂いて、点灯式の際には、自分はここを付けたなといった様に、楽しんで頂ければと思います。是非、宜しくお願い致します。

7. 連絡事項

(1)第7回代表者会議 11月23日(土) 15:00~17:00 沼間小学校区コミュニティセンター

(2)次回役員会 11月15日(金) 19:00~ 県営逗子桜山ハイツ集会所

以上